

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年5月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00208000000	調達件名	タイ国気候変動適応策強化プロジェクト		
公示日(予定)	2025年5月28日	担当部課	地球環境部環境管理・気候変動対策グループ		業務種別	業務実施契約(単独型)一調査団参団
履行期間(予定)	2025年7月4日 ~ 2025年9月30日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景】 タイ政府は、2024年4月に国家適応計画 (National Adaptation Plan; NAP)を閣議決定後、国連気候変動枠組み条約 (UNFCCC) 事務局へ提出した。NAPでは、①水資源管理、②農業・食料保障、③観光、④衛生、⑤天然資源管理、⑥人間の居住と安全保障を優先分野に掲げ、優先分野ごとの目標・活動を記す適応行動計画2025-2030(Action Plan on Adaptation 2025-2030)を本年中に最終化することを予定している。こうした国の動きを受けて、地方レベルにおいても、県天然資源局 (Provincial Offices of Natural Resources and Environment; PONRE)が、県レベルの緩和・適応行動計画を策定し、気候変動能力強化のために県気候変動・生物多様性調整センター (Provincial Climate Change and Biodiversity Coordination Center; PCCB)を設置した。しかし、緩和・適応策の実施、モニタリングと評価等に関する技術的能力、気候情報とデータ収集、国際的支援にアクセスするための仕組みなどに関し、多くの課題が存在し、PONRE職員の能力強化等が必要な状況である。係る状況を受け、タイ政府は我が国政府に対して「気候変動適応策強化プロジェクト」を要請した。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査では、プロジェクトに係る協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析するとともに、タイ側関係者との間で締結する協議議事録の作成にあたり、担当分野の情報の取りまとめ及びタイ側との協議に協力する。</p> <p>【活動内容】 技術協力のスキームを十分に把握の上、業務従事者は、調査団員として派遣されるJICA職員等と協力し、評価6項目（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価及びプロジェクト内容の検討の際に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、担当分野に係る調査事項を含めた報告書（案）を作成する。</p>	留意事項	<p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】 1.17人月 (現地0.67人月、国内0.50人月) 【現地派遣期間】 2025年7月上旬から3週間を想定 【渡航回数】 1回 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>			

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年5月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00160000000	調達件名	パプアニューギニア国気候変動対策に資する森林管理能力強化アドバイザー詳細計画策定調査（森林管理情報／REDD+）		
公示日（予定）	2025年5月28日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）一調査団参団
履行期間（予定）	2025年7月4日 ~ 2025年8月20日	選定方法	企画競争			
業務	【背景】パプアニューギニア独立国（以下、PNG）は約35百万haの森林を有する世界有数の熱帯林保有国である。商業伐採により年間400万m ³ 近い丸太を輸出しており、林業は主要産業となっている。世界でも有数の生物多様性と高い森林率を有する森林セクターは、PNG国の気候変動対策における最重要分野である。同時に農林業・土地利用分野はエネルギーと並ぶPNG国のGHG排出セクターで、2015年における2000年比での排出量は約29百万CO ₂ トン増、そのうち約8割となる約23百万CO ₂ トンは森林由来とされている。そのため、森林減少・劣化対策が気候変動及び持続可能な森林経営の両方において重要であるという認識のもとPNG政府はREDD+資金の獲得に向け、REDD+事業に資する制度や体制等の準備を進めてきた。REDD+の実施段階ではPNG森林公社とその他政府機関の連携体制の強化、過去のJICA事業で整備してきた森林資源情報管理システム（PNG - FRIMS）の気候変動対策及び森林管理実施における更なる活用・強化が求められる。かかる状況を受け、PNG政府より本技術協力が要請された。	留意	【業務担当分野】森林管理情報／REDD+ 【人月合計】合計0.73人月程度 【現地派遣期間】7日間（2025年7月中旬から7月下旬の期間内にて予定） 【渡航回数】1回 ※プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります	事項		
内容	【目的】本詳細計画策定調査では、実施体制、活動内容、成果、指標、及び必要な情報を収集・整理した上で、実施機関と本協力内容を検討する。本業務従事者は、本協力実施で取り組まれる森林資源情報システムの機能強化に対し、GIS、リモートセンシング技術、ITシステム環境整備に関する技術的内容、必要な機材等について分析及び協議に参加する。また、PNG国のREDD+の取り組み状況を分析し、当該支援への技術的な助言を行うと共に、プロジェクトの気候変動緩和・適応への効果推計等の分析を行う。 【業務内容】（1）関連報告書等の資料・情報収集・分析（2）対処方針会議や帰国報告会等への参加（3）実施体制、活動内容等への技術的助言（4）必要な資機材の検討（5）担当箇所の詳細計画策定調査報告書（案）の作成等					

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年5月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00210000000	調達件名	エクアドル国北米・中南米地域中小企業における品質第一経営の強化アドバイザーバイザー業務		
公示日(予定)	2025年5月28日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ		業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務
履行期間(予定)	2025年7月28日 ~ 2027年8月31日	選定方法	企画競争			
業務 内 容	<p>【背景】 エクアドルは人口約1693万人（INEC、2023年）、一人当たりのGNIIは6268ドル（世界銀行、2023年）で、世界銀行による所得水準別分類では高中所得国に位置付けられていることに加え、中南米・カリブ地域で7位の輸出額であり、輸出先にはヨーロッパやアメリカといった品質基準及びトレーサビリティ基準の厳しい先進国を多く含む。一方で、生産者の多くは中小企業であり、品質基準に満たない商品を生産する企業が多く、品質基準がない分野も存在するため、産業全体における品質基準の設定促進と、輸出產品の品質向上が喫緊の課題となっている。生産・対外貿易・投資・漁業省(MPCEIP)は2022年に品質局を新設し、国家品質管理法に基づき策定された「国家品質計画(2024年度版)」で計13の重点セクターを定めており、当該セクターの品質向上・競争力強化のため企業支援を推進している。しかし、MPCEIPにおいては、企業の品質第一の経営の推進を支援する上で、具体的指導体制の整備・運用の経験や知見がない。かかる背景を踏まえ、同国政府は品質管理や生産性向上に関する企業支援能力の向上を目指し、本協力を要請した。</p> <p>【目的】 企業における品質第一の経営の推進支援のため、MPCEIPの品質管理や生産性向上に関する企業支援能力の向上</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パイロットセクターの選定、選定したパイロットセクターの成果やプロジェクト目標の達成状況をモニタリング・評価するための指標を設定し、プロジェクト開始時点のベースライン値を把握する。 ・パイロットセクター向けの「品質第一経営」の定義、普及方法とそのツール「品質管理及びカイゼンツール」(5Sやカイゼンのコンポーネントを含む)を策定し、そのツールを用いて企業へ訪問し、品質管理、カイゼンについて指導を行う。 ・企業向けに講義を実施、上記で選定した企業へ訪問し、品質管理、カイゼンについて指導を行う。 	留 意 事 項	<p>【業務担当分野】品質・生産性向上分野に関する専門性を求める</p> <p>【人月合計】約8.1人月</p> <p>【渡航回数】計6回1名を想定 2025年度：2025年8月(1)、2026年2月(2) 2026年度：2026年8月(3)、2027年2月(4) 2027年度：2027年4月(5)、2027年8月(6)</p> <p>【その他留意事項】活動言語は西語を想定。プレ公示内容は若干の変更の可能性があります。</p>			

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年5月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00152000000	調達件名	エネルギー・トランジション促進のための調達支援業務（国内業務）			
公示日（予定）	2025年5月28日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－その他	
履行期間（予定）	2025年6月12日 ~ 2026年4月24日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景】 JICAは「その国にあったカーボンニュートラルと安価なエネルギーの安定供給の両立」を目指し、途上国のエネルギー・トランジションに係る支援を行ってきている。特に、①エネルギー・トランジションに係る政策・計画の策定・更新・実施、②次世代脱炭素技術の開発・社会実装及び、③地域共同体内でのエネルギー融通の促進（アジア・ゼロエミッション共同体（以下、AZEC）やアフリカパワープール等）に重点を置くことにしており、今後の協力を戦略的に展開していく方針であり、より効率的かつ精度の高い調達を行うための調達体制の構築が必要である。</p> <p>【目的】 JICAが途上国のエネルギー・トランジション促進のための事業を実施するのに必要な調達支援が受注者により行うこと（以下「本業務」という）を目的とする。</p> <p>【調査内容】 本業務従事者は、JICAが途上国のエネルギー・トランジション促進のための事業実施に必要な調達業務の支援を行う。 具体的担当事項は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各種新規契約支援 (2) 各種契約変更手続き (3) 契約履行手続き支援 (4) 調達業務に関する課員への助言 (5) その他 			留意事項	<p>○留意事項 【業務従事者の専門分野】 JICAにおける調達業務に係る経験及び専門性を有することが望ましい。</p> <p>【人月合計】 約8.0人月</p> <p>【現地業務・渡航】 無</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年5月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00233000000	調達件名	モザンビーク国アフリカ地域栄養・食料安全保障アドバイザー		
公示日(予定)	2025年5月28日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ		業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務
履行期間(予定)	2025年7月4日 ~ 2026年2月13日	選定方法	企画競争			
業務	【背景】 モザンビーク国では2009年以降、栄養改善が国家課題の優先課題の一つとなり、同国の食料・栄養安全保障の多分野にわたる調整のため、農業農村開発省内に食料・栄養安全保障技術事務局(SETAN)が設立された。更に、SETSANを事務局とする国家食料・栄養安全保障評議会(CONSAN)を創設する等、同国政府は栄養不良の改善への注力を続けている。こうした取り組みにより、慢性食料不安の割合や栄養不良率の減少が認められたが、依然として5歳未満児の37%が発育阻害であり、同国政府は東京栄養サミット(2021年)において、2030年までに慢性栄養不良率を30%まで低減することをコミットメントとして発表した。 JICAは2023年より「栄養・食料安全保障アドバイザー」をSETSANに派遣し、同国の進める栄養改善政策を支援する活動を実施してきた。本業務従事者は業務全般において、前アドバイザーの業務を継承することを想定する。モザンビークはJICAが実施してきたIFNAの重点国の1つとなっており、IFNAのアプローチやツールの活用を取り入れた活動が期待される。加えて、今後のモザンビークにおける栄養分野での新規案件形成に係る活動が含まれる予定である。 【目的】 SETSANが食料安全保障・栄養関連分野において実施を計画している事業の支援を通じて、調整機関としての能力を強化する。	留意	【業務担当分野】 栄養・食料安全保障アドバイザー 【人月合計】 約3.6人月(現地3.0人月、国内0.6人月) ※想定渡航回数3回(2025年7月下旬～8月下旬、2025年10月中旬～11月中旬、2026年1月上旬～2月上旬) ※プレ公示の内容は若干変更する可能性があります。 ※前任のアドバイザーの報告書類はJICA図書館にて『モザンビーク 栄養・食料安全保障アドバイザー』の資料をご確認ください。			
内容	【活動内容】 1.食料安全保障・栄養分野の政策の実行を支援する 2.モザンビークにおける栄養政策推進体制の整備を支援する 3.SETSANが進める各種活動の実施を支援する 4.食を通じたマルチセクター栄養改善のパイロットプロジェクトのコンセプト案、ならびに活動計画の最終化にかかる助言・支援を行う 5.上記パイロットプロジェクトを含む、モザンビークにおける栄養改善プロジェクトの案件形成のための助言・支援を行う 6.IFNA推進にかかる各種助言・支援を行う	事項				

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年5月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00251000000	調達件名	カンボジア国地雷撤去地域の農業を復興するルーメンハイブリッド型メタン発酵システムおよび新規選択的CO2吸着技術による電力・有機肥料生産 (SATREPS) 詳細計画策定調査（評価分析）		
公示日 (予定)	2025年6月4日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）一調査団参団
履行期間 (予定)	2025年8月1日 ~ 2025年10月3日	選定方法	企画競争			
業務内容	カンボジアでは、20年間続いた内戦時の地雷設置により、多くの農家は農地を離れるを得なかった。内戦終了後に地雷撤去が進んでも、電気代や肥料代の高騰により農業での生計維持が困難となり、多くの人々が外国で建設業などに従事せざるを得ず、産業発展が停滞している状況である。本プロジェクトは、地雷撤去が進むバッタンバン州バナン郡の対象地域において、有機性廃棄物をメタンガスや肥料に転換するメタン発酵技術に、白色腐朽菌（キノコ類）とカンボジア在来牛の胃内（ルーメン）微生物を活用し、難分解性農業廃棄物を効率的にメタン発酵する新技術を開発・導入することにより農業の生産性向上、生産コスト削減、土壌管理・改善に寄与することを目指す。今般、地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）として、カンボジア政府から要請があったものである。 【目的】 先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、カンボジア側関係者と協議議事録を締結する。協議議事録の作成にあたり、情報の取りまとめ及びカンボジア側との協議に協力する。 【活動内容】 <ul style="list-style-type: none">・本事業実施に必要な情報を収集・分析・カンボジア側関係機関等との協議や情報収集結果・評価6基準（妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づいた事前評価案の作成・JICA気候変動対策支援ツールを用いた効果把握・プロジェクトの実施体制や活動内容等をPDM（Project Design Matrix）やPO（Plan of Operation）等を用いて整理・担当分野に係る調査結果を取りまとめた上で報告書（案）の作成・JICA等プロジェクト関係者との協議、情報共有と各会議の議事録の作成	留意事項	【業務担当分野】評価分析 【人月合計】1.37人月 【その他留意事項】 <ul style="list-style-type: none">・本業務従事者の現地調査期間は2025年8月中旬～2025年9月上旬を予定（渡航回数1回を想定）・調査団構成は、JICA職員2名、コンサルタント（評価分析）1名、研究代表者1名、国立研究開発法人科学技術振興機構2名を予定・プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。			

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年5月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00253000000	調達件名	タンザニア国アフリカ地域コメ振興能力強化プロジェクト（データベース構築）		
公示日（予定）	2025年6月4日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2025年7月14日 ~ 2026年5月29日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景】 2023年6月から開始された「コメ振興能力強化プロジェクト（TANRICE3）」では、活動の中で研修参加農家の稲作技術の採用状況及び生産量の変化等のデータをデータベースに記録し、研修効果をより高めるための判断材料としている。データはExcel等で管理していたが、プロジェクトの進捗に伴いデータ量が増加し、現体制における管理が困難となっていた。さらに、農家の情報は定期的に更新する必要があるが、プロジェクト期間のみデータが更新されており、データをもとにした集計分析および研修計画の策定は、プロジェクト専門家が中心に実施し、現地政府スタッフだけで実施できる状態ではなかった。このような状況から、各ファイルに点在しているデータを一元管理し、集計分析機能を備える新しい研修データ管理システム「National Rice Development Application (NaRDA)」が2025年に構築された。ただ、農業省側のサーバー受け入れ環境が未整備であることから、現在はAWSでサーバ構築し運用している。また、データサーバー引継ぎ後、政府職員によるシステム管理・改修が求められるが、現時点では運用保守能力が十分ではないことから、政府職員向けの研修が求められている。</p> <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①タンザニア政府が所有する現地サーバ環境を構築し、システム運用に係るすべての設定を完了すること ②NaRDAデータサーバー引継ぎ後、政府ITスタッフだけで運用保守ができる状態にするために研修を実施すること <p>【活動内容】 研修データ管理システムの仕様を十分に把握した上、タンザニア政府が所有する現地サーバへの移行及びタンザニア政府職員向け研修を実施する。また、上記作業に伴う資料作成等を実施する。</p>	留意事項	<p>【業務担当分野】 データベース構築 【人月合計】 4.67人月 【現地業務期間】 第1次渡航：2025年9月中旬～2025年10月上旬 第2次渡航：2025年11月中旬～2025年12月上旬 【渡航回数】 2回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>			

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年5月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00243000000	調達件名	セルビア国スタートアップ支援機関能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）			
公示日（予定）	2025年6月4日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）一調査団参団	
履行期間（予定）	2025年7月11日 ~ 2025年8月29日	選定方法	企画競争				
業務	【背景】 JICAは開発途上国におけるビジネス・イノベーション創出に向けた起業家支援活動として2020年1月にProject NINJA（Next Innovation with Japan）を開始した。また、セルビア政府は2021年に国家戦略「Strategy for the Development of the Startup Ecosystem of the Republic of Serbia for the period from 2021 to 2025」を打ち出し、経済政策の重点分野にスタートアップが位置づけた。しかし、同国ではスタートアップ支援機関の人材不足により各企業の成長ステージに合ったサービス提供ができていない等の課題がある。かかる状況下、科学技術開発イノベーション省はスタートアップ支援機関に対する能力強化やネットワーク構築促進、ビジネスの国外展開促進支援を通じた同国の長期的な経済成長とイノベーション促進を目的として開発計画調査型技術協力の実施を我が国に要請した。	留意事項	【業務担当分野】評価分析 【人月合計】約1.00人月 【現地派遣期間】2025年7月下旬～8月中旬 【渡航回数】1回 【関連報告書公開情報】欧州地域におけるスタートアップ企業育成に係る情報収集・確認調査（QCBS）ファイナル・レポート 【留意事項】現地渡航時期は変更の可能性があります。	留	【業務担当分野】評価分析 【人月合計】約1.00人月 【現地派遣期間】2025年7月下旬～8月中旬 【渡航回数】1回 【関連報告書公開情報】欧州地域におけるスタートアップ企業育成に係る情報収集・確認調査（QCBS）ファイナル・レポート 【留意事項】現地渡航時期は変更の可能性があります。	意	
内容	【目的】 開発計画調査型技術協力の実施に向けて必要な調査を実施することを通して、プロジェクトの成果・活動等や実施体制を整理し、協力取組案を検討し、基本的な枠組みに関する先方政府関係機関との協議を経て、プロジェクトに係る合意文書締結を目的とする。 【活動内容】 本業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析に係る各種業務を行う。	事項		【業務担当分野】評価分析 【人月合計】約1.00人月 【現地派遣期間】2025年7月下旬～8月中旬 【渡航回数】1回 【関連報告書公開情報】欧州地域におけるスタートアップ企業育成に係る情報収集・確認調査（QCBS）ファイナル・レポート 【留意事項】現地渡航時期は変更の可能性があります。	留	【業務担当分野】評価分析 【人月合計】約1.00人月 【現地派遣期間】2025年7月下旬～8月中旬 【渡航回数】1回 【関連報告書公開情報】欧州地域におけるスタートアップ企業育成に係る情報収集・確認調査（QCBS）ファイナル・レポート 【留意事項】現地渡航時期は変更の可能性があります。	意

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年5月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00222000000	調達件名	全世界（広域）ジェンダー課題対応能力強化に係る技術支援業務（国内業務）		
公示日（予定）	2025年6月4日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室	業務種別	業務実施契約（単独型）－その他	
履行期間（予定）	2025年7月11日 ~ 2026年2月27日	選定方法	企画競争			
業務内容	<コンサルタント等契約（業務実施契約 単独型）> 【背景】 J I C A 課題別事業戦略（J G A）「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」においては、2030年までの達成目標としてジェンダー案件比率を80%と設定しているが、無償及び有償資金協力のジェンダー案件比率は40-60%程度、技術協力においては30%程度に留まっている状況にある。ジェンダー案件化の要件は機構内に周知されているものの、案件形成時のジェンダー調査・分析の方法と課題抽出・取組案・指標案の検討までのプロセスにハードルを感じ、ジェンダー課題が存在するにもかかわらず各案件に効果的にジェンダー視点が反映できていないケースが散見されている。 【目的】こうした状況を踏まえ、本業務では①ジェンダー協議に関する各部署、担当者に対する技術的インプット、質問の類型化と回答の整理、②機構内でのジェンダー主流化のプロセス分析と改善のための提案、③実施中ジェンダー案件のモニタリング方法の検討、を通じ、J I C A の当該分野における課題対応能力を強化することを目的とする。 【活動内容】 <ul style="list-style-type: none">・ジェンダー調査計画・調査項目整理・分析手法等に関する様々な質問に対して窓口として技術的インプットを行う・各部署・担当者からの質問を類型化・回答を整理し、機構内執務参考資料としてQ Aを作成・更新する・詳細計画策定時にジェンダー調査分析を担う想定の評価分析団員等向け「ジェンダー主流化／ジェンダー調査分析研修」（仮）の研修コンテンツ・研修資料の策定・提案を行う。・ジェンダー貧困室へのジェンダー協議のタイミング、これまでの協議コメントの内容や質について検証し、効果・効率的な主流化プロセスの提案を行う、等 【業務担当分野】ジェンダー主流化 【人月合計】3.75人月（国内のみ）	留意事項	【その他留意事項】 <ul style="list-style-type: none">・別途プレ公示している「全世界技術協力等におけるジェンダー主流化調査分析業務（一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型））」では各クラスター事業戦略に紐づく新規案件への参団、社会・ジェンダー分析の実施と、その結果を踏まえた当該クラスターにおけるマクロなジェンダー課題、ジェンダー視点での取組案・指標案の検討・提案等を行うことを想定しています。他方、本業務では、機構内での案件形成時のジェンダー視点での技術的助言や、ジェンダー主流化プロセスの在り方、ジェンダー課題対応能力を組織として強化するための改善提案や研修コンテンツ作成等を想定しています。・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年5月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00250000000	調達件名	全世界（広域）全世界道路アセットマネジメント成熟度指標取りまとめに関する業務（道路維持管理）（国内業務）		
公示日（予定）	2025年6月4日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）一調査・研究業務
履行期間（予定）	2025年7月11日 ~ 2026年2月27日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】 近年、開発途上国においてはインフラ全般の整備需要が高まり、アジア・大洋州地域の開発途上国で2030年までに約26兆ドルの整備需要があるとアジア開発銀行（ADB）は試算している。また、新興国では短期間に日本の高度成長期以上のインフラ施設が新規建設されている。一方で、2020年代後半には、開発途上国でも日本同様に供用開始後約50年が経過するインフラが増え、1970年代以降において我が国が東南アジア諸国をはじめとする各国において、支援してきた道路インフラも老朽化を迎えることになる。 このような状況から、将来的に必要となる道路インフラの膨大な維持管理・更新費用が各国の国家財政に多大な負担となることは必須であり、この負担を可能な限り低減させるためには、開発途上国において道路アセットマネジメントの取組みを推進することが必要不可欠となっている。 【業務概要】 (1) 課題別研修参加者より新成熟度指標データを収集（含む参加者への回答方法説明） (2) 収集したデータを判読し、各国の新成熟度指標を算出し、地図情報上に取りまとめる	留意事項	【業務従事者の専門分野】 この業務では、道路維持管理に関する専門性を求める。 【人月合計】 2.5人月 【現地業務・渡航】 なし（日本国内の出張はあり） 【留意事項】 プレ公示の内容は変更の可能性があります。			

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年5月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00205000000	調達件名	タイ国東南アジア広域BCG経済カーボンニュートラルに向けた沿岸生態系のための水熱ベースのバイオリファイナリー（評価分析）		
公示日（予定）	2025年6月11日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約（単独型）一調査団参団
履行期間（予定）	2025年8月20日 ~ 2025年9月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 タイ政府は、経済成長を大幅に推進するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）とカーボンニュートラルを達成するために、バイオ・循環型・グリーン経済（BCG）モデルを発表し、またBCGエコノミーを推進するための5か年戦略計画を承認している。同様に日本政府も2050年までにカーボンニュートラル社会を目指すことを宣言。これらの政府方針はいずれも、バイオマス由来の燃料や化学物質を含む再生可能資源の利用を推奨している。両国のカーボンニュートラル実現への方針において、バイオマス原料の選択とその変換技術の開発が必須であり、このような背景のもと、タイ政府は地球規模課題に対応する科学技術協力（SATREPS）案件「沿岸生態系における水熱バイオリファイナリーの構築による地域BCG経済とカーボンニュートラルの実現に向けて」の正式要請を行い、今回詳細計画調査を実施することとなった。</p> <p>【目的】 本調査では、先方実施機関等との協議を通じてプロジェクトの協力枠組みを策定するとともに、事前評価のために必要な情報を収集・分析および報告書取り纏めを目的とする。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 協力の枠組について実施機関等と協議、合意すること。 (2) 本格協力の実施に必要な関連情報の収集・整理を行うこと。 (3) 本格協力の実施方法、留意事項等について確認し、計画策定結果に纏めること。 			留意事項	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年5月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00216000000	調達件名	ソロモン諸島食糧の安定的増産を実現する 包括的サツマイモ種苗管理システムの実装(SATREPS)詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)	2025年6月11日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)一調査団参団
履行期間(予定)	2025年8月15日 ~ 2025年11月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 サツマイモは太平洋島嶼国的主要な食料であり、特に個人消費量が世界上位のソロモン諸島（以下 ソロモン）では人口増加に対応するための食料確保の観点から、サツマイモの増産が喫緊の課題とされている。しかしながら、サツマイモ種苗の病害汚染による著しい収量低下が大きな問題となっている。この問題の解決に向けてサツマイモ種苗の検査・健全化による正常なサツマイモ生産体制を構築し、食料供給の脆弱性を克服することを目的に、地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）としてソロモン政府から本事業の要請があった。本事業は、種苗の健全化技術、診断技術、栽培の管理技術といった技術開発に加え、遺伝資源の保全体制を包括的種苗管理システムとして構築して現地に実装・普及することにより、ソロモンの食料安全保障に貢献することを目指す。</p> <p>【目的】 先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、ソロモン側関係者と締結する協議議事録の作成にあたり、情報の取りまとめ及びソロモン側との協議に協力する。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業実施に必要な情報を収集・分析 ・タイ側関係機関等との協議や情報収集結果 ・評価6基準（妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づいた事前評価案の作成 ・JICA気候変動対策支援ツールを用いた効果把握 ・プロジェクトの実施体制や活動内容等をPDM（Project Design Matrix）やPO（Plan of Operation）等を用いて整理 ・担当分野に係る調査結果を取りまとめた上で報告書（案）の作成 ・JICA等プロジェクト関係者との協議、情報共有と各会議の議事録の作成 	留意事項	<p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】1.40人月 【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務従事者の現地調査期間は2025年10月下旬～11月中旬を予定（渡航回数1回を想定） ・調査団構成は、JICA職員等3名、コンサルタント（評価分析）1名、研究代表者1名、国立研究開発法人科学技術振興機構2名などを予定 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。 		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年5月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00232000000	調達件名	トーゴ国アフリカ地域持続的な水産資源管理及び港湾運営・管理		
公示日(予定)	2025年6月18日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ		業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務
履行期間(予定)	2025年7月28日 ~ 2027年9月14日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> トーゴ国においては国内水産物需要が高まっているものの、その自給率は約40%にとどまっているところ、漁業振興を推し進めることが政策課題である。効率性や安定・安全性が必ずしも確保できているとはいがたい伝統的海洋漁業からの脱却を図るとともに、資源を共有する近隣国の漁業実態もふまえた漁業振興政策の制定と実行が急務となっている。 また、気象学的・海洋学的に非常に不利な条件下に建設されているロメ漁港のさらなる管理、操業の安全性を高めることも求められている。 <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続的な水産資源管理に基づく水産振興の仕組みが検討される。 ロメ漁港を安全に使用するための漁港運営・管理体制が整う。 <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> トーゴ近隣国の漁業実態も踏まえ、トーゴに必要な漁業振興制度や方針（禁漁期間設定、漁船の登録制度およびトーゴ側の意向があればFRP船の導入・普及シナリオを含む）を検討の上、提言にまとめるとともに、その実施に向けた支援を行う。 安全かつ有効にロメ漁港を運用するための制度や方針を検討・提言し、その実装に向けた支援を行う。 	留意事項	<p>【業務担当分野】水産資源管理及び港湾運営・管理</p> <p>【人月合計】10人月</p> <p>【現地派遣期間】2025年8月上旬～2027年8月上旬</p> <p>【渡航回数】6回</p> <p>【参考資料】トーゴ国ロメ漁港安全対策整備の技術的検討に係る情報収集・確認調査ファイナルレポートがJICA図書館より閲覧可能</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>			